

特定非営利活動法人

市民フォーラム 21・NPOセンター

第 14 期 事業計画

期間 2011年8月1日～2012年7月31日



第14期の活動に対する基本方針

市民フォーラム21・NPOセンター（以下、市民フォーラム）は、第12期に『中期戦略2007』が期間満了を迎え、その評価を行いました。第13期は、昨年度の総括において、特に今後の課題として打ち出された、サードセクターを担う「人」に着眼し、その「人」の育成に力を注いできました。第14期においては、今期に向けて策定した『中期戦略2011-2014』の展開をしていくべく、下記にその基本的な方針や取り組みのポイントを記載いたします。

（1）基本的な状況認識

平成22年1月～6月までの「新しい公共」円卓会議を受けて、新たに平成22年10月から菅内閣のもとで、「官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」の推進について、「新しい公共」を支える多様な担い手が検討を行う」ことを目的として、「新しい公共推進会議」が設置され、当団体事務局長の藤岡喜美子が委員として参加しています。サードセクターを取り巻く環境整備が進む一方、藤岡は、本会議において、一貫して、サードセクター組織自体の経営力を高めていくことの重要性を主張してきました。

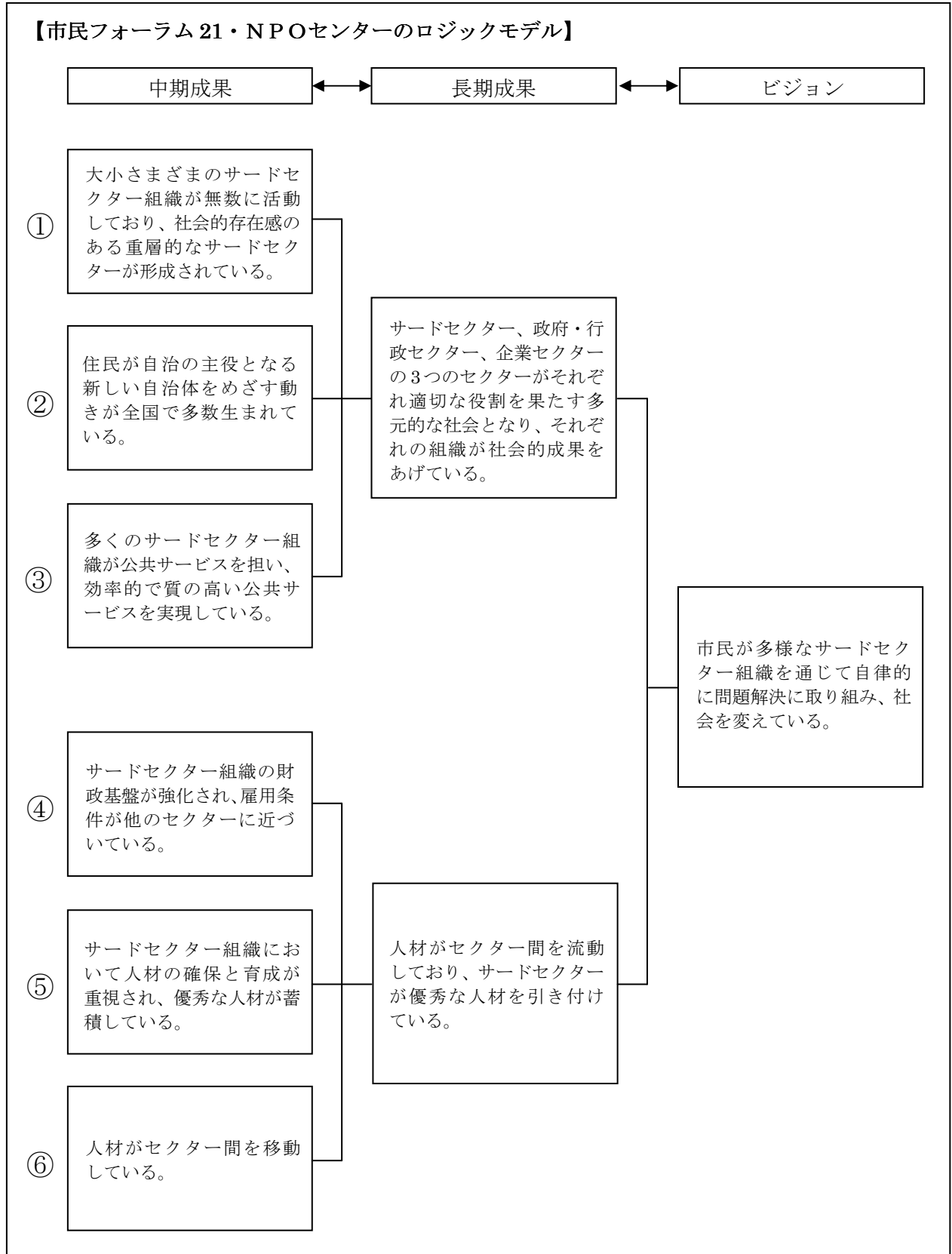
2011年6月15日の参院本会議にて、NPO法人への寄付を税制面で後押しする「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案（NPO法改正案）」が全会一致で可決、成立しました。さらに世界にも類をみない税制改正が行われましたが、税を免除されることにより、NPOは、これまで以上に社会的使命を果たすという責任を負いその経営力が真に問われることとなります。

3月11日に発生した東日本大震災では、自治体や企業が被災し、そのなかで救援活動をいち早く始め、現在に至るまで復旧・復興活動を展開しているサードセクター組織が注目を集めました。これは、阪神・淡路大震災での経験から学び、その後、多くのサードセクター組織が生まれ、活動を展開してきたからこそ可能となったのではないのでしょうか。今後、さらに求められることは、個々のサードセクター組織がいかに力強く活動し、社会課題の解決に向けて成果を出していくかということに他ならないと思われまます。

今後、サードセクター組織が経営力の向上により力量が拡大し、新しいNPOと伝統的なNPOが分断されることなく、サードセクターが形成されることを目指します。さらにその存在感を示し、政府・行政セクター、企業セクターに対し影響を与えつつ、民間（NPO、営利企業）と政府・行政との関係の整理と3つのセクターの一体的な変化による多元的な新しい社会システムの構築を目指していきます。

(2) 事業に関する方針

『中期戦略 2011-2014』の基本方針に即して、事業を展開していきます。



<長期成果1>

サードセクター、政府行政セクター、企業セクターの3つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会となり、それぞれの組織が社会的成果をあげている。

【中期成果①】

大小さまざまなサードセクター組織が無数に活動しており、社会的存在感のある重層的なサードセクターが形成されている。

<基本方針>

サードセクターの形成とサードセクター組織の力量拡大を支援します。

<事業の方向性>

無数のサードセクター組織が力強く成長し、互いに地域や社会の問題を解決しようと切磋琢磨することで、サードセクターとしての輪郭が示され、サードセクターが形成されていきます。

- ・サードセクターという広範な輪郭を捉えながら全国的なインフラ整備に取り組みます。
- ・主務官庁制において分断されたサードセクター組織の制度や、税制を将来可能なかぎり統一していくことを意識して弾力化、改革を提案していきます。
- ・それぞれのサードセクター組織が自律し、成果を生み出す組織となる支援を行います。

[第14期で行うこと]

- ・公益社団法人日本サードセクター経営者協会（以下、JACEVO という）と連携し、全国各地において、セミナーや研究会など開催していきます。
- ・東日本大震災復興NPO支援・東海プロジェクトの活動を通じ、被災地とその他地域のサードセクター組織をつなぎ、民と民のつながりと連携の強化を進めていきます。
- ・公益財団法人公益法人協会、JACEVO と連携し、各法人制度、税制を可能なかぎり統一化を提案していきます。
- ・社会的課題を解決する組織の経営に不可欠な要素として、「社会課題を解決する」「多様なステークホルダーから資源を引きつける」ための2つのサポートツールとして完成度を高めたロジックモデルとビジネスモデルのワークブック改訂版を発行する。
- ・多種多様な研修現場やコンサルティング現場で実際に改訂版を活用することにより、サードセクターを成果志向へと意識変革させ、経営力の向上を支援していきます。

【中期成果②】

住民が自治の主役となる新しい自治体をめざす動きが全国で多数生まれている。

<基本方針>

自治体内分権が進み、地域でできることは地域で行い、主権者である市民のコントロールのもと行政経営が推進されるように支援します。

<事業の方向性>

- ・政策マーケティング手法を用いて洗い出された、個々の地域に根差した多くの市民が重要と捉えた「生活課題」と政治主導において、自治体の目標が設定され、行政経営と市民参加を結合させたしくみをつくるための土台づくりを支援します。
- ・有効性評価システムと予算の枠配分を連動させることで、行政経営のための評価から改善の仕組みをつくる支援をします。地方分権、地方主権の時代における新しい自治体のカタチをめざし、明確な目標設定のもと、成果志向でなおかつ健全な財政を保つことができる行政経営に対するコンサルティングを行っていきます。
- ・協働型マネジメントサイクルの確立に取り組もうとする自治体において、市民が参画する市民会議の運営を支援し、市民のエンパワメントを促します。
- ・地方分権の本質のひとつとして、住民自治を後押しすることに注力します。そのための基礎にある考えとして、近隣政府について提唱していきます。

[第14期で行うこと]

- ・東京事務所を拠点とし、新たな自治体との関係構築や、総合計画・個別計画の策定支援の機会を得るように務めます。
- ・東海市、愛西市など有効性評価システムを構築してきた自治体に対し、評価・改善の仕組みづくりのコンサルティングを継続して行っていきます。また、全国の自治体に対し、市民フォーラムが考案した行政経営ができる評価・改善の仕組みを提案していきます。
- ・東海市、愛西市において継続的に市民会議の運営支援を行っていきます。また、新たに協働型マネジメントサイクル確立の取り組みをする自治体への提言を行っていきます。
- ・自治体に対し、近隣政府についての提言を行っていきます。地縁的組織、NPOなどに対し、多様な主体者が連携・協力し地域の課題を解決している住民自治確立について啓蒙していきま

【中期成果③】

多くのサードセクター組織が公共サービスを担い、効率的で質の高い公共サービスを実現している。

<基本方針>

公共サービスの担い手としてサードセクター組織が位置づけられ、公的資金のアカウントビリティの確保と、サードセクター組織の自律性の保障が両立するような透明で対等な政府・行政—サードセクターの関係を構築するために、サードセクター組織の力量強化と行政システム改革に取り組みます。

<事業の方向性>

- ・政府・行政に対し公共サービスの担い手としてサードセクター組織を明確に位置づけるように提案し、サードセクター組織は、力量を拡大し、そのよさを発揮し、多彩な組織による「新しい公共」の創出ができるように支援していきます。
- ・政府・行政が事業の基本枠組みと公的資金の調達を担い、事業の実施（公共サービス提供）は適切な民間団体に競争を通じて委ねる事業委託契約、指定管理者制度、バウチャー制度＝準市場などのサードセクター組織のよさが発揮できるような仕組みを提言していきます。
- ・公共サービスを担い改革するサードセクター組織への、公共サービス提供のための基礎知識、情報など提供していきます。

[第14期で行うこと]

- ・政府・行政に対し、政府・行政とサードセクターとの協約締結について、引き続き提案をしていきます。
- ・政府・行政に対し、公共サービス改革を加速させ、政府・行政とサードセクターとの関係の整理していくことを提言していきます。政府・行政、サードセクターがそれぞれフルコストを把握し、その活用ができるように、調査・研究、普及啓発を行っていきます。
- ・サードセクターの経営者、スタッフに対する知識、情報習得のためのセミナーの開催、サードセクター組織の公共サービス型ビジネスモデル確立のための個別コンサルティングを行っていきます。

<長期成果2>

人材がセクター間を流動しており、サードセクターが優秀な人材を引き付けている。

【中期成果④】

サードセクター組織の財政基盤が強化され、雇用条件が他のセクターに近づいている。

<基本方針>

サードセクターの基盤が強化され、経営者やスタッフの雇用条件の向上を目指します。

<事業の方向性>

- ・サードセクター組織の経営力の向上と基盤強化を図っていきます。
- ・サードセクター組織を起業する経営者、そこで働く人の雇用条件が向上するための調査や提言を行っていきます。
- ・サードセクター組織の基盤を確立していくためにフルコストの把握とその回収について、普及啓発を行います。

[第14期で行うこと]

- ・サードセクター組織が職員を採用したり、採用した職員の教育、また安心して働き続けられる環境を形成する上で必要な資金である間接費の把握と確保の必要性を働きかけていきます。
- ・JACEVO と連携し、雇用環境の調査を行います。
- ・9月1日に発行された「後房雄編フルコスト・リカバリー（総費用の回収）」ブックレットを活用し、全国各地、政府・行政セクター、サードセクターに対し、フルコスト把握のためのセミナーや実践における活用の普及を行っていきます。

【中期成果⑤】

サードセクター組織において人材の確保と育成が重視され、優秀な人材が蓄積している。

<基本方針>

サードセクター組織を起業する人、そこで働くスタッフの人材の確保と育成を行います。

<事業の方向性>

- ・企業セクター、政府・行政セクターの人材がサードセクター組織を起業したり、サードセクター組織への転職が可能となり、だれもが、サードセクターで活動するためにチャレンジができる社会となるような環境を整備していきます。
- ・サードセクター組織を起業する、働くための人材養成を行います。
- ・サードセクター組織の経営者とスタッフの雇用マッチングを行います。

[第14期で行うこと]

- ・企業セクター、政府・行政セクターからサードセクターへ起業したり、転職したり、チャレンジできるような環境整備の提言をしていきます
- ・サードセクター組織の起業、転職のためのセミナーや職業訓練等を行います。
- ・サードセクター組織の求人情報の把握を行っていきます。
- ・被災地において地域や社会の課題を解決しながら雇用を創出することができるような起業支援、人材養成を行い、経営者と従業員がともに団体、組織の復興ができるように雇用マッチングをおこなっていきます。

【中期成果⑥】

人材がセクター間を活発に移動している。

<基本方針>

各セクター間の人材の流動、交流を促進していきます。

<事業の方向性>

- ・政府・行政セクターからサードセクターへの人材の移動、企業セクターからサードセクターへの人材の移動など、サードセクターにさまざまな人材が結集することで、サードセクターの人材の質と量が拡大していくように促していきます。
- ・サードセクター、政府・行政セクター、企業セクターすべての「ひと」に経済的リターンだけでなく社会的リターンの意義と必要性をつたえ、意識改革を促し、意志ある市民が勇気を持って、セクター間を流動する後押しをしていきます。
- ・サードセクター組織が成果志向となり、成果を可視化することで各セクターより寄付などを集めることができるような支援をしていきます。
- ・サードセクター組織が、地域における退職者等の能力を発掘し、地域や社会をよくする活動に参加実践し、居場所と出番をつくっていくことを支援していきます。
- ・国家公務員、地方公務員をサードセクター組織に派遣するための法令の整備などを提言していきます。
- ・企業がNPO等社会的企業に寄付したり、モノを提供するだけでなく、社員やOB/OGを職員として出向させ、社員やOB/OGの人的能力を有効に活用できるような仕組みを作っていきます。
- ・自治体、高等教育機関、企業等からのインターンの受け入れを進め、潜在的にサードセクター組織に関心を持ち理解をする層を増やしていきます。

[第14期で行うこと]

- ・セミナーや職業訓練の広報は、政府・行政セクター、企業セクターに対し積極的に発信し、他セクターからの人材確保に務めます。
- ・各セクターに対するシンポジウムやイベントを通じて、各セクターが連携し地域や社会の問題解決力をあげていく必要性を啓発していきます。
- ・よいことをしているから、制度が変わったからと寄付を集めるのではなく、成果志向となり、それを可視化し社会に価値を生み出す工夫と、努力を繰り返す過程において、寄付をどのように集めていくのかをサポートし、仕組みをつくっていきます。
- ・団塊の世代の地域デビュー講座やインターンシップ事業を実施し、団塊の世代のサードセクターへの関心と体験の機会を創出していきます。
- ・国家公務員、地方公務員をサードセクター組織に長期に派遣することができるように提言していきます。
- ・企業に対し、サードセクター組織への出向について、提言していきます。
- ・これまで行ってきたインターンシップ事業においても、受け入れを進め、短期間でも、社会課題解決に関して何ができるのか気づきがあるような受入れ体制を作っていきます。

(3) 運営体制に関する方針

①運営に関する基本方針

- ・東京事務所の本格稼働により、東京に事務所があるからこそ得られる情報や関係づくりを積極的に捉え、全国展開の足掛かりを充実させていきます。
- ・認定NPO法人取得の準備をしていきます。
- ・認定NPO法人取得にも関係し、会員制度の在り方について検討していきます。
- ・各支援センター、自治体、あるいは企業のCSR担当部局など各セクターとの連携を進めていきます。

②ガバナンスとマネジメント体制の充実

- ・『中期戦略2011-2014』を策定し、目標を明確にし、実践していきます。
- ・機動力を持って、意思決定と執行が噛み合った組織経営を行っていくことが肝要であり、引き続き理事会は毎月開催とし、理事会と事務局をつなぐ経営戦略会議の開催を機能させていきます。
- ・評議員会を開催し、戦略的な活動をおこなう法人のあり方について、幅広く意見を求めています。
- ・名古屋本部と東京事務所との連動により、適正に職員を配置し、会計・労務、法人運営を含め業務分担を行っていきます。
- ・名古屋本部と東京事務所を拠点に自治体に対するコンサルティングやサードセクター組織に対する、経営コンサルティングができる人材の確保と育成に努めます。
- ・事務局会議、プロジェクト会議、おはようミーティング、おかえりミーティングなどにより事務局の情報の共有、チーム力の向上を図っていきます。
- ・東京事務所設置にともない、全国各地、各セクターの広範な情報収集に努めていきます。
- ・事務局スタッフに対し、「お金をもらう」「お金を稼ぐ」ことが、アドボカシー機能を強化させることであり、期待していただいている皆さんの思いに応えることであるという考えを引き続き徹底するとともに、事務局スタッフそれぞれが中期戦略に掲げる目標達成のために企画立案、実行能力を高め、さらに改善することができる成長支援を行っていきます。
- ・事務局スタッフの研修の機会を設け、個人のスキルアップに努めていきます。

特定非営利活動に関する事項

(1) 助成金

環境NPOの次世代育成プログラムの検証・普及（3年目）（地球環境基金助成事業）

目的	NPOの次世代人材を育成することで、日本の一定エリアに、専従スタッフを有する環境NPOが複数存在し、地域や社会の環境課題の解決に向けて、成果志向型の活動を展開し、成果を出しているという状態をめざす。
内容	個別団体コンサルティングの実施
対象	環境保全活動を行う非営利団体
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境基金助成対象団体が、助成金事業のマネジメントサイクルを実行し、その過程を通して、新人・中堅スタッフが成果志向の思考を身につけている。 ・NPO経営スクール受講生が、組織のミッション実現のための有効な事業の企画・立案手法を身につけ、具体的な行動をとっている状態をめざす。

(2) コンサルテーション・コーディネーション事業

■NPO向けアプローチ

NPO個別コンサルティング事業（自主事業）

目的	ミッション有効性と事業性(持続可能な経営力)を併せ持ったNPOの基軸事業および組織基盤の確立支援を図る。また、その一環として、会計・労務・NPO法人化・助成金申請などを支援することで、地域課題の解決に取り組む事業型NPOを育成する。
内容	NPO支援のための専門知識を持った人材(コンサルタント)が、原則、団体の事務所や活動拠点を訪問し、助言等を行う。
場所	各団体の事務所など
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング支援を行う団体 20 団体程度 ・会計労務等の個別支援を行う団体 25 団体程度

事業型NPO育成支援講座（東海労働金庫委託事業）

目的	東海地域における事業型NPOの育成を目指し、事業型NPOを起業したい人や、事業型NPOとしての経営基盤の確立を目指す団体に向けて、助成金公募前のタイミングにおいて、育成支援講座を開催する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総論として、公共サービス改革の中で「事業型NPO」への期待と課題、今後の可能性を展望。NPOの基礎理解を踏まえた上で、事業型NPOの事例を学ぶ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・実践論として、「ロジックモデル」と「ビジネスモデル」の考え方を学び、事例を通じて、作成・活用方法を学ぶ。 ・受講生自らのロジックモデル・ビジネスモデルプランを発表し、ブラッシュアップする。
日時	第1回／2011年7月2日(土)、第2回／7月9日(土)、第3回／7月16日(土)
直接の結果	講座参加者 第1回／75名、第2回／59名、第3回／46名 ※第14期において既に実施済みのため、目標ではなく結果を記載

事業型NPO育成助成交付団体への支援 (東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域における事業型NPOの起業支援、及び事業型NPOをめざす組織の事業基盤の確立を図るため、助成金交付団体に対し、コンサルタントを派遣する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジックモデルとビジネスモデルに基づく、事業計画を実行するための初期投資としての助成金の交付 ・助成団体に対して、中期戦略策定、組織基盤の強化、会計・労務支援など個別コンサルティングを実施
場所	各団体の事務所など
目標	助成金交付・個別コンサルティング実施団体 20 団体

NPOインターンシップ制度・地域デビュー活動プログラムの運営 (東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域の退職者・勤労者を対象に、地域のNPO活動へのインターン体験を通じて、今後の「地域デビュー」へのきっかけの場と機会を提供する。
内容	退職者・勤労者が東海地域のNPO活動に参加体験をする。また、NPOやボランティアとこれまで接点がなかった方が事前に安心して基礎から理解できるセミナーを開催する。
日時	地域デビューセミナー：名古屋、岐阜、三重にて11月の開催を予定
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域デビューセミナー：岐阜・三重 各10名程度(名古屋は全体で200名規模想定) ・インターンシップ参加者：5名程度

東日本大震災復興NPO支援・東海プロジェクト

目的	東日本大震災後の中長期的な復興を支援するため、被災地のNPOが全国のNPOと連携し、復興の過程において有効な活動を展開することができるよう、支援者への支援を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地で活動するNPOが必要とする、モノ、カネ、ヒト(専門性)などの情報を集約し、被災地で活動するNPOのサポート体制をつくる、またそのため

	<p>の資金、人員を広く募集する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の各分野のNPOに対して、他の地域のNPOが直接に連絡を取りながら中期的に支援していくようなマッチングをする ・被災地のハブとなるNPOに資金、物資、人員を投入する ・避難された被災者の受け入れができるNPOの情報の収集と活動支援をする ・政府・行政への提言を行う ・企業・団体等に連携を広く呼び掛ける
対象	被災地のNPOをはじめ、復興に貢献するNPO
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付総額 3,000,000 円 ・活動支援金配分 10 団体×30 万円 ・被災地のNPOと他の地域のNPOとのマッチング事例 2団体

病児・緊急預かり対応基盤整備事業（厚生労働省委託事業）

目的	子どもが健康な時も病気の時も、地域の相互援助活動により必要なサポートが受けられるように、愛知県内において、病児や緊急一時預かりに対応できる基盤整備を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サポートスタッフ人材及びコーディネーターの養成と確保 ・市町村及び医療機関など関係機関との連携体制づくり ・市町村及び利用者のニーズ把握調査 ・名古屋、西尾張、知多北、海部ブロックにおける利用マッチングの実施
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内の子育て家庭 ・愛知県内の自治体、医療機関、企業、組合、子育て系NPOなど
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、病児・病後児預かりの実施を検討している自治体においてサポートスタッフ養成講座の実施4回、受講者120名程度 ・自治体がそれぞれ独自の形で専門機関と連携しながらの病児・病後児預かり事業の展開に向けた検討を開始

病児・病後児預かり促進事業（愛知県委託事業）

目的	愛知県内の自治体に住む子どもやその家族が、子供が病気の時などの緊急時に、不安を感じず、地域の支えあいの中で、専門機関と連携し、子育て・子育てができるような仕組みづくりを行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児預かりサポートスタッフ養成講習会及びフォローアップ研修の開催 ・市町村に対する事業立ち上げサポートの実施 ・コーディネーター研修の実施、手引書(改訂版)の作成 ・病児・病後児預かりの啓発を目的としたフォーラムの開催
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相互援助活動に関心のある愛知県民、ファミリー・サポート・センターの既存の提供会員 ・愛知県内市町村、ファミリー・サポート・センター事業の実施団体など

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児預かり事業の実施を検討する自治体において、サポートスタッフ養成のための講習会を4回実施(受講者120名程度) ・自治体がそれぞれ独自の形で専門機関と連携しながらの病児・病後児預かり事業の展開に向けた検討を開始する自治体、もしくは実施をあらたに決定する自治体:3自治体
----	---

地域社会雇用創出事業（人材育成事業）（内閣府交付金事業）

目的	社会起業・社会的企業の育成支援に強い関心と意欲を持つ地域の多様な人材が、NPOや社会的企業の起業や就業を果たし、地域社会雇用の原動力となることを目指す。
内容	<p>「iSB 公共未来塾」の開講</p> <p>内容：公共サービスの民間開放・準市場化を手掛かりに公共サービスの実施における担い手となり、新たに公共を創出していく人材を支援するために、講義と演習とインターンシップを組み合わせた研修プログラムを実施する。</p> <p>東北地域においても開催する。</p>
対象	社会的企業を起業したい方や社会的企業で働きたい方
目標	修了者：400名（2010～2011年度）

地域社会雇用創出事業（起業支援事業）（内閣府交付金事業）

目的	地域社会における事業と雇用を加速的に創造することを目的として、社会的企業を創出する。
内容	<p>社会的企業プラン・コンペティションの実施</p> <p>内容：ビジネスプランを募集し、3段階の審査（書面、プレゼンテーション）を経て、優秀なプランには50万円～最大500万円の起業支援金を支給する。</p> <p>東北地方においても開催する。</p>
対象	社会的企業を起業したい方
目標	起業人材：60名（2010～2011年度 2年間）

緊急人材育成支援事業（厚生労働省交付金事業）

目的	社会的企業の起業、そこで働くひとのための実践的な訓練を行う。
内容	NPO等、社会的企業を取り巻く法律や制度、会計や労務などの基礎知識の学習。多様な資源提供者からどのように資源を引き付け、社会や地域の課題を解決していくのか、持続可能なビジネスプランの作成のサポートを行う。
対象	社会的企業を起業したい方、そこで働きたい人
目標	訓練生：11名

指定管理者申請支援（自主事業）

目的	指定管理者制度導入から 8 年を経過し、多くの指定管理が入れ替え期に入りつつある。この機会を捉え、NPO等サードセクター組織による更なるシェア拡大に貢献する。
内容	指定管理者を目指すNPO等に対するコンサルティングを通して、サードセクター組織が公共サービスの供給主体となる後押しを行う。
目標	指定管理者を目指すサードセクター組織に対するコンサルティング 3 件以上

■行政向けアプローチ**総合計画運用支援**（東海市委託事業）

目的	第 5 次総合計画の満了時期を迎え、これまでの計画推進の評価と課題の整理を行う。
内容	担当課との検討会議を実施する。
対象	担当課
目標	第 5 次総合計画の策定・推進手法の評価と課題が洗い出されている。

NPO と行政の協働推進支援（東海市委託事業）

目的	2 つのコミュニティをモデルとして、地域力向上に向けたパイロット事業を行う。
内容	2 つのコミュニティに対して、地域課題及び課題解決に向けてのワークショップ運営支援を行う。
対象	2 つのモデルコミュニティ
目標	各コミュニティの課題が整理され、課題解決に向けての活動が動き出しつつある。

まちづくり市民委員会支援（東海市まちづくり市民委員会への講師派遣）

目的	まちづくり市民委員会が市への提案を行うにあたり、論理的に説得力をもって提案できるようになることを目指す。
内容	提案に向けて、ロジックモデルの意義と作成方法を中心とした研修を実施する。 研修 3 回実施
対象	まちづくり市民委員会
目標	委員がロジックモデルを活用して、生活課題に対して有効な事業を提案する。

市民との協働のマネジメントサイクル確立支援事業（愛西市委託事業）

目的	行政経営が可能となりつつある市の企画立案—実施—評価—改善の各段階に市民が積極的に参加し、ともに目標達成を目指す。
内容	担当課への助言と意見交換、事業推進のための協議。 まちづくり指標の現状値調査 まちづくり委員へのロジックモデルの意義と活用方法の研修 市民委員会が行うまちづくり指標をつかった評価への支援 市民委員会が開催する「提案の大会」にむけての提案のためのサポート、全体会、部会の運営サポート。
対象	担当課、愛西市まちづくり委員会
目標	行政経営がなされている行政のマネジメントの各段階に市民が参加している。

（３）NPO 活動拠点整備・運営事業

NPOプラザなごやの運営

目的	一つひとつの組織が成果を出すことができるよう、力量拡大のためのサポートを行う。 人材養成のためのセミナーや訓練を行う。 新しい組織と古くから地域等で活動する組織の連帯を生み出す。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流・情報スペース、作業スペースの提供 ・ レターボックスの提供 ・ 専門図書室の開放 ・ 3 回会議室の活用と貸出
対象	非営利組織、起業を考える個人、地域活動者や組織、など
直接の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ レターボックスの利用 5 件以上 ・ 専門図書室の利用 30 件以上 ・ 3 階会議室の新規利用 5 団体以上 ・ 地元団体の利用 10 回以上

（４）情報受発信事業

ニュースレター刷新版の発行

目的	自治体職員、社会的起企業の経営者・スタッフ、企業を対象に、新しい社会の動きと、市民フォーラム 21・NPOセンターとしての考えや方向性を発信するためのオピニオン・ペーパーを発行する。
----	---

内容	行政経営や公共サービス改革、NPOに関する法制度の改正などに関する時事をテーマとした特集記事、全国の自治体や非営利組織、企業などの注目動向の紹介など。
対象	東海3県及び東京近郊の自治体職員、社会的企業、企業など
目標	年3回、各1,000部発行

ウェブサイトによる情報発信

目的	当センターの情報公開ツールとして、ミッションや事業の方針、具体的な活動やその報告などの情報を拡げていく。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・HPのリニューアルを行い、中期戦略2011-2014に基づき、どのような長期成果、中期成果のためにどのような事業を行い、どのような成果を生み出そうとしているのか、また生み出しているのかを発信していく。 ・団体概要・中期戦略・事業計画・活動報告・活動実績・多事総論・書籍案内・募集(職員・ボランティア・インターン)・事務局長ブログ・リンク等 ・理事・職員執筆の論文やレポートの掲載、ブログのネットワークリンク等、更に改善を加え、コンテンツに厚みを持たせることで内容を充実していく。
目標	市民フォーラム21・NPOセンターのGoogle検索結果 約15,000件越え

書籍販売・出版事業

目的	NPOのためのオンリーワン戦略(ロジックモデルとビジネスモデル)の改訂版を発行する。 当センターで行った活動の成果を書籍として、編集・出版したもの、代表理事が執筆したものなど、NPOや自治体改革、地域自治等に関する知識・ノウハウを広く提供する。
内容	既存本の販売促進につとめるとともに、新刊本の企画編集を行う。
目標	書籍販売数100冊以上

書籍・報告書等NPO関連情報の収集

目的	NPO、自治体経営、マネジメントなどに関する書籍や全国各地のNPO関連報告書をはじめとする情報の集積を行い、専門図書室機能を充実させることで、スタッフのスキルアップや団体支援、自治体提案、組織マネジメント等の参考とする。
内容	NPO、自治体経営、マネジメント等に関連する書籍・報告書を購入する。
目標	蔵書数:1,900冊、報告書数:400冊

(5) 講座・研修・イベント事業

講師派遣・委員派遣等

目的	NPO、行政、企業に出向き、NPO及びNPOを取り巻く社会や制度に関する知見を広めるとともに、当センターのミッションや意義、基本スタンスを示していく。
内容	NPO基礎理解、NPO経営、事業型NPOの創出、マネジメント、行政改革、協働、コメンテーター、審査会への委員派遣など
目標	○講師派遣:50件程度(自治体、支援センター、大学、サードセクター組織など) ○委員派遣:15件程度

NPO基礎理解講座 (愛西市委託事業)

目的	NPOに関心のある人、既に地域や社会福祉協議会での地域活動している人たちが、NPOとは何かを理解し、活動の一步を踏み出すきっかけをつくる。
内容	・NPOについての基礎理解や法人設立の講義、実践者の事例紹介及びパネルトークにより、NPOへの理解を促す。 ・NPOの運営についてワークショップなど受講生参加形式を取り入れて、自らが考え、今後の地域活動へとつながるきっかけづくりを行う。
目標	市にとって協働のパートナーとなるような、自律したNPOや地域団体が成長している。

専門相談員派遣 (桑名市委託事業)

目的	市民活動に関する様々な悩みに応え、個別相談の実施や市民活動団体の育成・支援になる講座や研修を実施し団体の力量形成を図る。また市民活動センターの今後の方向性についての助言を行う。
内容	職員研修、個別団体相談、NPO講座、運営委員会での助言等
対象	市内で活動する市民活動団体、市職員
目標	市内で活動する団体がミッションを再確認し、成果志向型の活動を展開するようになる。また、市職員がNPOと行政の協働の意味を理解する。

研修、フェロー、インターンの受入及びコーディネイト

目的	当センターにおける実務を通じて、NPOへの理解を促進し、公共の担い手としてのNPOの役割について学ぶ機会を提供する。
内容	各研修生が、日常業務を行いながら、有給職員を持つ非営利組織の活動の実態をより深く理解するためのプログラムを提供する。
目標	年間10名以上

総会シンポジウム

目的	「NPOセクター」から「サードセクター」へ 広範な輪郭を捉えたサードセクター形成の必要性と、サードセクター組織の経営力向上 の普及と啓発を行う。
内容	狭義のNPOだけでなく、広範なサードセクターを捉える必要性とその形成のた めの課題や今後の方向性を探る。 サードセクター組織の経営力向上の必要性について議論を深める。 基盤整備のために必要なフルコスト・リカバリーの把握と活用を考える。
	サードセクター関係者、自治体職員
目標	参加者 70 名